

令和6年11月

建設工事入札参加者 各位

貝塚市役所 総務部契約検査課

建設工事の条件付一般競争入札における電子入札システムの導入について(お知らせ)

現在、本市が発注する建設工事の入札において、希望型指名競争入札の電子入札を実施しているところですが、令和7年度(夏以降開始予定)から、条件付一般競争入札についても電子入札の実施を計画しています。

今後の予定については、市ホームページ等でお知らせしますので、ご確認いただくようお願いいたします。

記

1. 電子入札の概要

大阪府下19市が利用している「大阪地域市町村共同利用電子入札」により、紙による入札から開札までの手続きを、インターネットを利用して行えるようにしたものです。

2. 令和7年度より対象となる案件

契約検査課が入札執行する建設工事のうち条件付一般競争入札

※希望型指名競争入札については、令和6年度より運用開始済み

※上記以外の建設工事の入札や物品・役務案件は、従来通りの入札方法とします。

3. 電子入札の参加に必要な準備

電子入札に参加するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ①建設工事で本市入札参加資格を有していること
- ②電子入札を利用するためのICカード等を所有していること
- ③電子入札の利用者登録を完了していること

また、電子入札の利用にあたり、以下のものをご準備いただく必要があります。

- ①ICカード・ICカードリーダー
- ②パソコン等
- ③インターネット環境

詳細は「大阪地域市町村共同利用電子入札システム」のホームページ【動作環境と設定】でご確認ください。<https://e-bid.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>

4. 電子入札にかかる利用者登録について

令和7年度実施へ向けて令和7年2月下旬にテスト入札を予定しています。

本日よりパスワード交付の受付を行いますので、テスト入札に参加される方は、2月中旬までに、パスワードの交付を受けた後、利用者登録を行ってください。

ホームページの「電子入札にかかる利用者登録について」をご参照ください。

5. 電子入札の流れについて

①入札参加申請

電子入札システム（情報公開システム）上で案件を公表します。案件の閲覧は誰でも可能ですが、入札参加申請を行うにはＩＣカードによるログインが必要となります。

ログイン後一般競争入札参加申請書をシステムにより提出してください。

（施工実績等必要資料の提出は、別途紙ファイルに綴って契約検査課に提出する必要があります） ※テスト入札は、必要資料の提出は不要

参加申請の審査後に入札参加の可否の通知が登録のメールアドレスに届きます。

②入札関係図書

市から入札参加可能の通知がメールアドレスに届けば、電子入札システムにログインし、設計関係図書をダウンロードしてください。

③質疑及び回答

質疑締切日時までに各担当課へ提出してください。提出方法は各課の指示による。

④入札又は辞退

入札書の受付開始日から受付締切日時までに電子入札システムから入札を行ってください。その際、工事費内訳書の添付が必須です。なお、工事費内訳書への押印は不要です。入札金額と同時に、くじ抽選に必要な任意の3桁の数字の入力も必要です。

予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって落札者を決定します。入札を辞退する場合は、電子入札システム上で「辞退」の入力を行ってください。同業種の入札参加申し込みを複数行うことは可能です。

ただし、同業種の複数の工事を落札することはできませんので、入札日、入札時間の早いものから落札者を決定し、落札した方は、その後に続く入札では辞退の取扱いをします。

⑤開札・くじ抽選

- ・開札は電子入札システムにより行います。

- ・予定価格と最低制限価格の範囲内で同額の入札があった場合は、「くじ抽選」によって（落札者落札候補者）を決定します。

- ・初回の入札で落札者が決まらない場合は再入札を行います。

⑥入札結果

電子入札システムで開札を行った案件の結果は、すべて電子入札システム（情報公開システ

ム) で公開します。

設計金額、最低制限価格の公表については、現行通り「事後公表」とします。

6. 今後のスケジュール

◎令和6年11月中旬～ 利用者登録開始

電子入札ICカード登録用パスワードが交付されたら、ICカード・登録番号・パスワードを用いて電子入札システムにログインし、貝塚市の利用者登録をしてください。

◎令和7年2月下旬～ テスト入札実施

電子入札システムの操作方法を習得していただくため、テスト入札を実施します。

テスト入札は利用者登録を終えた業者であれば、自由に参加できる形式での実施を予定しています。

◎令和7年夏以降～ 電子入札開始

7. 質疑の受付について

今回、入札制度や電子入札システム操作等の説明会の実施は行いません。

質疑がありましたら、下記のとおり受付いたします。

質疑への回答は、後日、ホームページでの公表等を予定しています。

- ・受付期間 令和6年12月20日(金)午後5時まで
- ・受付方法FAXで受付(自社様式)

FAXには会社名・担当者名・連絡先を必ず記入してください。

質問内容の確認等でこちらから連絡をさせていただく場合がございます。

※操作方法等はコールセンターに直接お問い合わせください。

【コールセンター】0120-332-638 対応時間:平日 09:00～17:00

問合せ

貝塚市役所 総務部契約検査課

電話 : 072-433-7321

FAX : 072-433-7511